

こどもたちへ ~ つむぐ きずな ~ あしたへ

保護者の会 チーム猪名小

みんなでまもろう みんなでそだてよう

いいな いなしよう いながわっこ

みんなの きずな つむいでいこう

おとなから こどもへと

きのうから あしたへと



☆☆

できるひとか できるときに できることを そしてやりたいことを そしてたのしいことを

☆☆☆

1. はじめに

いつの時代も小学校という社会で1年生から6年生までの子どもたちが生活しています。そんな子どもたちがいつも笑顔で安全でいられるように、先生方だけではなく保護者や地域が連携・協力しあって、子どもたちを守り育てていく必要があると思います。「保護者の会 チーム猪名小」が、子どもたちに必要とされるような団体であり続けるために、私たち大人が少しづつ知恵と力を出し合って、ステキな大人として共に成長していくことを願っています。どうぞ、「保護者の会 チーム猪名小」に力を貸してください。



- 「保護者の会 チーム猪名小」は保護者と教職員と地域が連携・協力しあい
猪名川小学校の子どもたちのために活動する持続可能な地域団体を目指します

2. 「保護者の会 チーム猪名小」とは

★法人格を持たない「権利能力無き社団」です

PTA と同様に当会は「権利能力なき社団」の要件を満たした任意団体です。
任意団体ですので入退会は自由です。

権利能力なき社団とは

いわゆる人格なき社団であり、以下の条件を満たしたものという。

- (1) 共同の目的のために結集した人的結合体であって
- (2) 団体としての組織を備え
- (3) そこには多数決の原理が行われ
- (4) 構成員の変更にもかかわらず、団体そのものが存続し
- (5) その組織によって、代表の方法、組合の運営、財産の管理
その他団体として主要な点が確定しているもの

★PTCA を目指します

当会は保護者 (P) と先生 (T) そして地域の方 (C) が力をあわせて協力し合い
子どもたちを見守り、育てていく会です。

★保護者の会は社会教育団体です

PTA や保護者の会は、保護者と教職員で共に学び、交流する団体であること
から「社会教育」を行う「社会教育関係団体」とされています。

社会教育とは…社会教育法 第二条 (社会教育の定義)…

この法律において「社会教育」とは、学校教育法(略)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。

ともに学ぶだけではなく、レクリエーションや
サークル活動等の交流も保護者と教職員・保護者同士
そして地域との関係づくりに重要なんです！

3. 「保護者の会 チーム猪名小」の組織・構成について

★当会を運営する役員は以下の構成とします

会長 副会長(教頭先生) 会計 会長補佐 顧問(校長先生 他)

★当会の会員を「チームメンバー」と呼称します

★活動のお手伝い等をして頂ける方を「チームスタッフ」と呼称し、チームメンバーより募集します

チームスタッフのご登録をお願いします！

お手伝いが必要な時、ちょっと手が欲しい時のヘルパー対応から、各活動のスタッフを募集する時に声をかけてもいいよ！という方は入会申込書のチームスタッフの欄にチェックをお願いします。必要時にメールかラインでご連絡させて頂きますので、できる時にだけ返信して頂ければ大丈夫です。お気軽にチェックを入れてください！！

★当校の卒業生や地域住民の方が当会の運営にご協力して頂けるように、仕組みを整備していきます

★当会は、下記委員会等に出向しています

- | | |
|-------------|------------|
| ・PTA 連合会 | ・学校運営協議会 |
| ・まちづくり協議委員会 | ・青少年指導員 |
| ・青少年健全育成委員 | ・子育てサポート部会 |

4. 「保護者の会 チーム猪名小」の活動について

★当会の活動に、義務的・ノルマ的なものはありません

- ・当会は「選んで参加できる 強制のない保護者の会」です。
安心して加入できる保護者の会をつくりていきます。
- ・「参加したい」「加入したい」と思えるような「魅力的な会」になれるよう
常にブラッシュアップしていきます。

★当会の児童に対する活動は猪名川小学校に通うすべての児童が対象です

子どもたちのために行う活動です。保護者が当会に加入しているかどうかに
関わらず、すべての子どもたちに対して平等に対応する必要があります。

★「保護者の会 チーム猪名小」ルームは3階の5年生の教室の奥にあります

打合せや作業時にご利用ください。コピー機もありますので、活動に必要な
場合はお使いいただけます。

★メンバー以外の方にも参加をお願いする活動

当会が運営する活動のうち、美化活動、挨拶運動、地区委員の活動をはじめチームメンバー以外の方にも活動をお願いする場合がありますので、その際は可能な範囲でご協力をお願いします。

★まち協や学校運営協議会（コミスク）との連携

昨年度はコミスクの協力もあり「やきいもフェスタ」が実現しました。

★どのような活動を行っていくか。（行っていきたいか）

- ・これまでどおりの活動 +α（美化活動 + 水風船合戦等）
- ・子どもたちのための活動（クイズラリー、各種イベント等）
- ・保護者も参加できる活動（やきいもふえすた、ドッヂビー大会等）
- ・ベルカフェのさらなる活用（クラス対抗のベルマークラリー等）
- ・交流を深める活動（講習会、座談会等）

～子どもたちからのリクエストのご紹介！～

こんなことがしたい！… 学校かくれんぼ 学校全体でクイズラリー
やきいもふえすた 宝さがし お化け屋敷 謎解き しりとり大会
大玉転がし 木で大きなものをつくりたい うさぎをかいたい 等

こんなものが欲しい！… 新たな遊具 女子トイレにゴミ箱 手持ち鏡
プラスチックバットにぶにボール バスケットボール バレーボール
トランポリン 芝生広場 ロボット バトミントン ウクレレ ギター
噴水 あいさつ運動のたすき 温泉 観覧車 ジェットコースター 等

5. 会費について

★会費の使用用途の見直し

- ・前例踏襲による使用用途を見直します。
- ・個人に還元される使用用途を見直します。

★今年度は会費をとりません

- ・当面の間は今後の当会のありかたを模索する期間とし、今年度は時限的に会費をとらない形とします。来年度以降は要検討事項です。
- ・一部の活動につきましては参加者の方より参加費を求める場合があります。

★会費以外の収入減の確保

当会を運営していくために、会費以外での資金集めも要検討課題です。

- ・バザー等による収益（機が熟せばバザーの再開もあるかもしれません）
- ・広告収入（広報紙に掲載。実際に行っている PTA もあります）

6. 保険について

★兵庫県PTA安全会の保険に加入しています

当会に非加入の方は保険の対象外となります。ただし当会が主催するイベント等で参加が認められた方は非加入の方・地域の方も含めて保険の対象となります。

詳しい内容につきましては「兵庫県PTA安全会」
のホームページをご覧ください。

7. 今後の課題

★コミュニケーションの取りやすい環境づくり

ホームページ、ラインやフェイスブック、その他連絡アプリ等の活用

★「保護者の会チーム猪名小」ルームの室内環境の整備

熱中症対策として、エアコンの設置は重要検討事項です。

役員会の見直し

これまで毎月、役員と校長先生・教頭先生を交えて役員会をおこなってきました。全ての活動について役員会の中で検討してきたため、時間もかかり非効率な部分も多くありました。しかし役員の負担軽減も持続可能な組織づくりには必要な課題です。今後、役員会は隔月開催を目指し、活動ごとの詳細な内容についてはそれぞれの活動のチームスタッフが中心となって進めていける形をとっていきたいと考えています。そのためにもラインや連絡アプリを用いた環境づくりが必要になってきます。

細かい運営方法については今後模索・検討しながらになりますが、チームメンバー皆さまの協力なくしては成り立ちませんのでお力添えをお願いします。

